

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
I N E S T 株 式 会 社
取 締 役 社 長 上 村 陽 介

第24回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社が、法令および当社定款第15条の規定に基づき、第24回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<https://inest-inc.co.jp/>) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、下記の通りでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業報告の以下の事項

- ・「5. 会計監査人の状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・「6. 会社の体制および方針」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 連結計算書類の以下の事項

- ・「連結注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. 計算書類の以下の事項

- ・「個別注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

4. 株主総会参考書類の以下の事項

- ・「第2号議案 株式交換契約承認の件」に係る株式会社アイ・ステーションの最終事業年度の計算書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

以 上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬

32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、相当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制と運用状況

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (イ) コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および全従業員が法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
 - (ロ) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
 - (ハ) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
 - (ニ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
 - (ホ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うものとします。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管および管理するものとします。また、取締役および監査役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署および担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。
 - (ロ) 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
 - (ハ) リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。
- ・職務権限・意思決定ルール策定および見直し
 - ・取締役および事業部長を構成員とする経営会議の実施
 - ・予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、および月次・四半期業績管理の実施
 - ・経営会議および取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに子会社、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署および責任者が連携して、子会社における職務執行および事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
 - (ロ) 当社内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証および助言等を行うものとします。
 - (ハ) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署および担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
 - (ニ) 当社は、当社および子会社（以下本号および(へ)において「グループ」といいます。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
 - (ホ) 当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
 - (へ) 当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。

- (ト) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
- (チ) 当社は、子会社の役員および従業員に対し、当社および子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。
- (リ) 当社は、当社の親会社の内部監査担当部門から定期的に内部監査を受け、同部門と連携を図るとともに、当社の親会社の監査役や内部監査担当部門と、当社の監査役や内部監査部門との間で、適宜、意見交換をするものとします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 当社は、監査役から要請があった場合、必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、監査役の監査業務を補助する人員（以下「監査役補助人」といいます。）を配置するものとします。
- (ロ) 監査役補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- (ハ) 監査役補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。但し、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査役補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査役補助人は、監査役の職務の補助業務に関しては、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けないものとします。
- (ニ) 取締役および従業員は、監査役の要請により、以下の措置を講じるほか、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
- ・監査役補助人が、監査役に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・監査役補助人が、監査役に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役に報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 取締役および従業員は、次に定める事項を監査役および監査役会に報告するものとします。
- ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令定款違反
- (ロ) 子会社の取締役、監査役および従業員が、子会社に関する前号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査役および監査役会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
- (ハ) 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、法令および社内規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査役および監査役会に報告するものとします。
- (ニ) 前三号に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
- (ホ) 前号に伴い、監査役は、取締役または従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査の実効性を確保するため、取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、当社の監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
 - (ロ) 当社は、監査役会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査役の監査業務に適した監査役会室を設置するものとします。なお、監査役会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
 - (ハ) 当社は、監査役が要請した場合、監査役が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
- (二) 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議および意見交換をするなどし、情報交換および緊密な連携を図るものとします。
- (ホ) 当社は、社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査役会の合理的な要請により、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当事業年度における主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために当社と利害関係を有しない社外取締役が参加いたしました。その他に監査役会を11回開催し取締役の職務執行の監査等を行いました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役およびその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行い、連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、以下のとおり業務の適正を確保するための活動を行っております。
- (イ) 内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
 - (ロ) 当社の役職員に対して、コンプライアンス意識の醸成を高めることを目的としたコンプライアンス研修及びWEBテストを実施いたしました。
 - (ハ) 当社グループに複数存在する子会社について、各社の状況や存在意義を改めて確認した上で、子会社1社を整理統合いたしました。
- (二) 当社子会社における業務リスクを意識したモニタリングを実施し、また社内稟議のモニタリングの強化を図る等により、子会社の統制の有効性を高めて参りました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましては、見送りとさせていただきます。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資ならびに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

(注) 事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジョインアップ

株式会社E P A R Kモール

日本企業開発支援株式会社

株式会社E P A R Kライフスタイル

株式会社E P A R Kマネーライフは、株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。
非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社メディカ・ソリューションズ

株式会社ベストリザーブは、株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」及び「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「償却債権取立益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 45百万円

4 連結損益計算書に関する注記

減損損失 43百万円

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| セグメント | 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|--------|------|--------------------------|--------|---------------|
| システム事業 | 事業資産 | ソフトウェア | 東京都豊島区 | 40 |
| | | 無形固定資産その他 (ソフトウェア仮勘定) | 東京都豊島区 | 2 |

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、事業別に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定をしております。

一部事業の資産について、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により算出しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式 | 59,953,925株 | — | — | 59,953,925株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式 | 144株 | — | — | 144株 |

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を金融機関からの借入や株式の発行等の資本取引により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券、業務上の関係を有する企業の転換社債型新株予約権付社債及び株式であり、実質価格が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 金融商品の種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------|----------------|-------|----|
| ① 現金及び預金 | 563 | 563 | — |
| ② 売掛金 | 333 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △0 | | |
| 差引 | 333 | 333 | — |
| ③ 未収入金 | 155 | 155 | — |
| ④ 破産更生債権等 | 79 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △79 | | |
| 差引 | — | — | — |
| 資産計 | 1,052 | 1,052 | — |
| ⑤ 買掛金 | 88 | 88 | — |
| ⑥ 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 500 | 500 | — |
| ⑦ 未払金 | 276 | 276 | — |
| 負債計 | 865 | 865 | — |

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ① 現金及び預金、③ 未収入金、⑤ 買掛金、⑥ 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② 売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額26百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額400百万円)、敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額118百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。なお、転換社債型新株予約権付社債に対して、貸倒引当金を187百万円計上しております。

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2円08銭
(2) 1株当たり当期純損失 11円65銭

8 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡及び広告ソリューション事業の終了)

当社は、2020年4月24日開催取締役会において、連結子会社である株式会社E P A R Kライフスタイル(以下「E P A R Kライフスタイル」といいます。)及び株式会社E P A R Kモール(以下「E P A R Kモール」といいます。)の当社が保有する全株式及び債権を株式会社E P A R Kグルメに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡及び債権譲渡契約を締結し、2020年5月1日に譲渡いたしました。また、2020年4月24日開催の取締役会において、広告ソリューション事業を終了することを決議し、2020年4月30日に事業を終了いたしました。

(1) システム事業における2社の子会社株式の譲渡

① 株式譲渡の理由

当社は、従来からの事業領域に加え、新たな収益基盤構築のためシステム事業において予約システム等のソリューションサービスを提供していましたが、当社グループの経営状況に鑑み、E P A R Kライフスタイル及びE P A R Kモールの全株式及び債権を譲渡すること並びに当該サービスの提供を終了することを決議いたしました。

② 売却する相手先の名称

株式会社E P A R Kグルメ

③ 売却の時期

2020年5月1日

④ 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

| | |
|----------|-------------------------------|
| 当該子会社の名称 | 株式会社E P A R Kライフスタイル |
| 事業内容 | 旅行代理店に対する予約システム等のソリューションサービス業 |
| 当社との取引内容 | 重要な取引はありません。 |

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 当該子会社の名称 | 株式会社E P A R Kモール |
| 事業内容 | 商業施設や大手飲食チェーンに対する予約システム等のソリューションサービス業 |
| 当社との取引内容 | 重要な取引はありません。 |

⑤ 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

E P A R Kライフスタイル

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 譲渡前の保有株式数 | 1,800 株(譲渡前保有比率 90%) |
| 譲渡する株式の数 | 1,800 株 |
| 譲渡後の保有株式数 | 0 株(譲渡後保有比率 0%) |
| 譲渡価額 | 16 百万円 |
| 譲渡損益 | 本件譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微なものを見込んでおります。 |

E P A R Kモール

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 譲渡前の保有株式数 | 383 株(譲渡前保有比率 90%) |
| 譲渡する株式の数 | 383 株 |
| 譲渡後の保有株式数 | 0 株(譲渡後保有比率 0%) |
| 譲渡価額 | 99 百万円 |
| 譲渡損益 | 本件譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微なものを見込んでおります。 |

(2) 広告ソリューション事業の終了

① 広告ソリューション事業の内容及び事業終了の理由

飲食店等の事業者を対象に顧客ニーズにあった広告メディア等のソリューションサービスを代理店として提供しております。当社グループの経営状況に鑑み、広告ソリューション事業を終了することを決議いたしました。

② 広告ソリューション事業の2020年3月期 経営成績

| | 広告ソリューション事業(a) | 連結実績(b) | 比率(a/b) |
|---------|----------------|-----------|---------|
| 売上高 | 758 百万円 | 2,967 百万円 | 25.6% |
| 営業損失(△) | △137 百万円 | △483 百万円 | 28.5% |

③ 事業終了日

2020年4月30日

④ 当該事象が財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

事業の終了による取引関係の解消に伴い、取引先からの一括清算金として、2021年3月期において、146百万円を特別利益に計上する予定です。

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、株式会社アイ・ステーション（以下「アイ・ステーション」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、アイ・ステーションを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することについて決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、当社については2020年6月25日、アイ・ステーションについては2020年6月26日にそれぞれ開催予定の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年8月1日を効力発生日として行う予定です。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社アイ・ステーション |
| 事業の内容 | 法人向け携帯電話の販売 通信回線サービス及び電力小売供給契約の媒介 |
| 資本金 | 45 百万円 |
| 純資産 | 306 百万円（2019年3月31日現在） |
| 総資産 | 1,576 百万円（2019年3月31日現在） |
| 発行済株式総数 | 普通株式 1,900株 B種優先株式 60,560株 |

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

アイ・ステーションは、携帯電話やスマートフォンをはじめとした多数の商品の営業活動を法人や個人向けに展開しており、全国的な営業基盤を有しております。当社グループと共通するビジネスモデルで収益を確保してきた企業を株式交換で取得することにより、両者の販売網や販売チャネル、多数の顧客基盤と商品等が結合し、収益機会が拡充され、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断したため、本株式交換を実施することを決議いたしました。

③ 企業結合日

2020年8月1日(予定)

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、アイ・ステーションを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

① 株式の種類別の交換比率

| 会社名 | 当社 (株式交換完全親会社) | アイ・ステーション (株式交換完全子会社) |
|-----------------------|-------------------|--------------------------|
| 本株式交換に係る 普通株式の交換比率 | 1 (普通株式) | 375 (普通株式) |
| 本株式交換に係る 種類株式の交換比率 | 1 (A種優先株式) | 375 (B種優先株式) |

(注1) 株式の割当比率

アイ・ステーションの普通株式1株に対して、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）375株を割当て交付します。また、アイ・ステーションのB種優先株式1株に対して、当社のA種優先株式（以下「当社A種優先株式」といいます。）375株を割当て交付します。

(注2) 本株式交換により割当て交付する株式の数

当社は、本株式交換により、アイ・ステーションの株主の皆様に対して当社普通株式712,500株及び当社A種優先株式22,710,000株（予定）を割当て交付いたしますが、交付する当社普通株式及び当社A種優先株式には、新株式の発行を行う予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるアイ・ステーションの株主の皆様は、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求すること（1単元未満株式の売却）ができます。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付する株式数

普通株式 : 712,500株(予定)
A種優先株式 : 22,710,000株(予定)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月24日開催取締役会において、株式会社Patch(以下「Patch」といいます。)の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

| | |
|----------|----------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社Patch |
| 事業の内容 | ナチュラルミネラルウォーターの取次販売事業 新電力小売事業 |
| 資本金 | 115 百万円 |
| 純資産 | △244 百万円 (2019年3月31日現在) |
| 総資産 | 109 百万円 (2019年3月31日現在) |
| 発行済株式総数 | 普通株式 6,848株 |

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

Patchは、訪問販売やテレマーケティングを通じてウォーターサーバーや新電力の営業活動を日本全国の法人、個人向けに展開しており、当社グループと共通するビジネスモデルで収益を確保してきた企業であることに加え、当社グループにはない販売網や営業力と多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤と商品を有しております。Patchを取得することで収益機会が拡充され、当社の企業価値及び株主価値の向上につながると判断したため、子会社化することを決議いたしました。

③ 企業結合日

2020年8月1日(予定)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|---------|
| 取得の対価 | 現金 | 534 百万円 |
| 取得原価 | | 534 百万円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、2020年4月24日開催取締役会において、2018年12月26日に発行したI N E S T株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本社債」といいます。)の未償還残高の全額を繰上償還することについて決議し、2020年5月15日で繰上償還いたしました。

(1) 繰上償還を行う理由

当社グループの経営状況に鑑み、システム事業における当社の2社の子会社株式の譲渡及び広告ソリューション事業の終了に伴い、割当先と協議した結果、本社債について繰上償還を行うことといたしました。

(2) 繰上償還する本社債の概要

| | |
|----------------------|------------------------------------|
| ①繰上償還する銘柄 | : I N E S T株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| ②繰上償還額 | : 500 百万円 |
| ③繰上償還金額 | : 額面100円につき金100円 |
| ④繰上償還日 | : 2020年5月15日 |
| ⑤繰上資金 | : 自己資金により償還いたしました。 |
| ⑥償還償還による支払利息の年間減少見込額 | : 10 百万円 |
| ⑦割当先 | : S B I イノベーションファンド1号 |

(注) 連結注記表に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法によっております。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 4 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 111 百万円

② 短期金銭債務 27 百万円

4 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

売上高 38 百万円

その他の営業取引高 37 百万円

② 営業取引以外の取引高 417 百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 144 株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 244 百万円

関係会社株式評価損否認 70 百万円

投資有価証券評価損否認 105 百万円

貸倒引当金損金算入限度超過額 429 百万円

その他 27 百万円

繰延税金資産小計 878 百万円

繰越欠損金に係る評価性引当額 △244 百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △633 百万円

評価性引当額小計 △878 百万円

繰延税金資産合計 — 百万円

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|--------------------------|---------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| 主要株主 | SBI イノベーション ファンド1号 | (被所有) 直接 11.3% | 資本提携 | 利息の支払 (注) | 10 | 1年内償還予定の 転換社債型 新株予約権付社債 | 500 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------------------------|------------------------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社 E P A R K モール | 所有 直接 90% 間接 10% | 役員兼務 資本提携 | 資金の貸付 (注1) | 331 | 関係会社 長期貸付金 (注3) | 1,331 |
| 子会社 | 日本企業 開発支援 株式会社 | 所有 直接 100% | 役員兼務 資本提携 | 資金の返済 利息の支払 (注1)(注2) | 147 2 | 関係会社 長期借入金 | 500 |
| 子会社 | 株式会社 ジョインアップ | 所有 直接 51% 間接 49% | 役員兼務 資本提携 | 資金の貸付 (注1) | 1 | 関係会社 長期貸付金 (注3) | 31 |
| 子会社 | 株式会社 E P A R K ライフスタイル | 所有 直接 90% | 役員兼務 資本提携 | 資金の貸付 (注1) | 43 | 関係会社 長期貸付金 (注3) | 123 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。
2. 貸付金利率及び借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
3. 連結子会社への関係会社長期貸付金に対し、1,368百万円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注) |
|----------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------|-----------|----------------------|-----|----------------------|
| その他の 関係会社の 子会社 | 株式会社 E P A R K メディアパートナーズ | — | 営業取引 | 広告メディアの取次 | 763 | 売掛金 | 105 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。

8 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-------|
| 1株当たり純資産額 | 1円23銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 4円75銭 |

9 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8 重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 個別注記表に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第10期

事業報告

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

株式会社アイ・ステーション
東京都文京区小石川五丁目36番5号

事業報告

2018年4月 1日から

2019年3月31日まで

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、個人消費の持ち直しの動きも見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社の主な事業分野である法人モバイル通信サービスについて、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行およびタブレット端末利用の増加、IoT通信サービスの増加など様々なソリューション提供が進んでおります。また5Gモバイルサービスがグローバルで始まり、市場では転換期を迎えていくことが予想されます。電力小売事業について、全面自由化から3年を経過し、市場では新電力のシェアは総販売電力量の約15%にまでなりましたが、未だ大手電力会社やその子会社などの関連事業者がその販売量シェアを占めており、今後の市場整備に期待がかかることとなります。

当社では、「増益」をテーマに掲げ、従来からの顧客のリテンション活動を基盤としながら、多種多様なサービスの取扱を通じたソリューション営業へつなげることに力を入れていく中で、多種多様なサービスの取扱を活かした事業として2018年7月にコストコンサルティング事業を展開する株式会社Light Up ALLの全株式を取得し、完全子会社化をしました。また一次代理店として個人向け電力ひまわりでんきの取り扱いを開始し、パートナーとしてキャリアとともに事業を成長させるべく2019年2月に株式会社ひまわりでんきの株式を3,000万円で引き受けました。

その結果、当事業年度の売上高は4,253,489千円、営業利益は84,338千円、経常利益は74,359千円、当期純利益は53,199千円となりました。

2. 直前3事業年度及び当事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期(当事業年度) |
|-------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 2015年4月 1日から 2016年3月31日まで | 2016年4月1日から 2017年3月31日まで | 2017年4月1日から 2018年3月31日まで | 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
| 売上高(千円) | 2,004,894 | 5,546,690 | 5,678,881 | 4,253,489 |
| 営業利益(千円) | △594,882 | △21,400 | 31,407 | 84,338 |
| 経常利益(千円) | △645,821 | △44,779 | 21,520 | 74,359 |
| 当期純利益(千円) | △646,740 | △47,337 | 11,989 | 53,199 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △359,300円51銭 | △1,153円34銭 | 192円26銭 | 1,296円18銭 |
| 総資産(千円) | 362,220 | 1,662,558 | 1,536,587 | 1,575,602 |
| 純資産(千円) | △1,974,923 | 240,738 | 252,728 | 305,928 |
| 1株当たり純資産(円) | △1,097,179円90銭 | △1,123,478円35銭 | △1,116,817円51銭 | △1,087,262円09銭 |

(注) 1. △印は、損失を示します。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は、B種優先株式1株を普通株式1株と換算して合計した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(注) 3. 1株当たり純資産は、普通株式に係る純資産額を普通株式の期末発行済株式で除して算出しております。

3. 主要な事業内容

当社は法人向け携帯電話の販売、及び通信回線サービス、電力小売供給契約の媒介を主な事業としております。

4. 主要な事業所

| | |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都文京区小石川五丁目3番5号 |
|----|------------------|

5. 使用人の状況（2019年3月31日現在）

| | |
|------|-----------|
| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
| 315名 | 131名減 |

(注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員及び嘱託従業員の数は含まれておりません。

(注) 2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

6. 資金調達の状況

株式会社東京スター銀行より2017年9月29日付にて借入した5億円を2018年9月28日付でロールオーバーし、また株式会社ハルエネへの繰上返済を目的として8,630万円の借入を追加、合計5億8,630万円の借入を行いました。株式会社ハルエネへ2018年10月5日付にて8,633万円の借入を一括返済しました。

7. 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 (円) |
|---------|-------------|
| 東京スター銀行 | 586,300,000 |

II. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 178,740株
(内訳) 普通株式 100,000株
B種優先株式 60,560株
C種優先株式 18,180株
- 発行済株式総数 62,360株
(内訳) 普通株式 1,800株
B種優先株式 60,560株
C種優先株式 0株
- 当事業年度末の株主数
普通株式 5名
B種優先株式 1名

III. 会社役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 取締役及び監査役の状況

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼業の状況 |
|-------|--------|---|
| 代表取締役 | 執行 健太郎 | 株式会社Light Up ALL 代表取締役 |
| 取締役 | 清水 高 | 株式会社フルスピード 取締役 フリービット株式会社 執行役員 フリービット株式会社 取締役 フリービットインベストメント株式会社 代表取締役 フリービットスマートワークス株式会社 代表取締役 株式会社ベッコアメ・インターネット 代表取締役 株式会社フリービットE P A R Kヘルスケア 取締役 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 代表取締役 |
| 取締役 | 池田 晃司 | 池田公認会計士事務所 代表 |
| 取締役 | 細谷 宗司 | 株式会社Hi-Bit 代表取締役 |
| 監査役 | 高橋 研 | フリービット株式会社 執行役員 |
| 監査役 | 菊地 央 | 株式会社光通信 管理本部法務部次長 INEST株式会社 取締役 |

2. 当該事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区分 | 人数 | 報酬等の額 |
|-----|----|-------------|
| 取締役 | 1名 | 13,040,000円 |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年5月1日付の臨時株主総会において報酬等の額として年額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

（注）この事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第10期

計 算 書 類

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

株式会社アイ・ステーション
東京都文京区小石川五丁目 3 6 番 5 号

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,253,462,089 | 流動負債 | 1,262,087,663 |
| 現金及び預金 | 432,019,002 | 買掛金 | 275,246,488 |
| 売掛金 | 681,704,793 | 短期借入金 | 586,300,000 |
| 前渡金 | 28,546 | 未払金 | 242,524,391 |
| 前払費用 | 37,710,462 | 未払費用 | 48,398,176 |
| 商品 | 13,000,000 | 前受金 | 218,484 |
| その他 | 89,112,686 | 預り金 | 49,638,177 |
| 貸倒引当金 | △113,400 | 預り保証金 | 187,500 |
| 固定資産 | 322,140,327 | 未払消費税等 | 14,168,500 |
| 有形固定資産 | 49,573,869 | 未払法人税等 | 2,955,100 |
| 建物 | 47,234,969 | 賞与引当金 | 42,450,847 |
| 工具器具備品 | 2,338,900 | 固定負債 | 7,586,522 |
| 投資その他の資産 | 272,566,458 | 長期未払金 | 7,586,522 |
| 投資有価証券 | 30,000,000 | 負債の部合計 | 1,269,674,185 |
| 関係会社株式 | 47,188,800 | (純資産の部) | |
| 出資金 | 10,000 | 株主資本 | 305,928,231 |
| 差入保証金 | 109,635,156 | 資本金 | 45,000,000 |
| 営業差入保証金 | 81,900,626 | 資本剰余金 | 245,000,000 |
| 長期前払費用 | 1,031,875 | 資本準備金 | 45,000,000 |
| 預託金 | 2,800,000 | その他資本剰余金 | 200,000,000 |
| 破産債 | 1,051 | 利益剰余金 | 15,928,231 |
| 貸倒引当金 | △1,050 | その他利益剰余金 | 15,928,231 |
| | | 繰越利益剰余金 | 15,928,231 |
| | | 純資産の部合計 | 305,928,231 |
| 資産の部合計 | 1,575,602,416 | 負債及び純資産の部合計 | 1,575,602,416 |

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------|------------|---------------|
| 売上高 | | 4,253,489,634 |
| 売上原価 | | 1,890,604,041 |
| 売上総利益 | | 2,362,885,593 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,278,547,145 |
| 営業利益 | | 84,338,448 |
| 営業外収益 | | |
| 雑収入 | 2,704,654 | 2,704,654 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,683,951 | 12,683,951 |
| 経常利益 | | 74,359,151 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,641,289 | |
| その他 | 15,562,999 | 18,204,288 |
| 税引前当期純利益 | | 56,154,863 |
| 法人税等 | | 2,955,100 |
| 当期純利益 | | 53,199,763 |

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|------------|------------|--------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | そ の 他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 45,000,000 | 45,000,000 | 200,000,000 | 245,000,000 | △37,271,532 | △37,271,532 | 252,728,468 | 252,728,468 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 53,199,763 | 53,199,763 | 53,199,763 | 53,199,763 |
| 新株の発行 | | | | | - | - | - | - |
| 減資 | | | | | - | - | - | - |
| 欠損填補 | | | | | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 53,199,763 | 53,199,763 | 53,199,763 | 53,199,763 |
| 当期末残高 | 45,000,000 | 45,000,000 | 200,000,000 | 245,000,000 | 15,928,231 | 15,928,231 | 305,928,231 | 305,928,231 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、法人税法の改正に伴い、定額法を採用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) その他

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,808,865円

(注) 上記金額には独立掲記したものは含まれておりません。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 事務所閉鎖損失の主な内容

閉鎖に伴う固定資産の減損損失であります。

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------|-----|--------|------------|
| 阿久津ビル | 事務所 | 建物附属設備 | 661,869円 |
| 丸長ビル | 事務所 | 建物附属設備 | 606,623円 |
| 七光第二ビル | 事務所 | 建物附属設備 | 773,626円 |
| 第10吉田興産ビル | 事務所 | 建物附属設備 | 599,171円 |
| 合計 | | | 2,641,289円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,800株

B種優先株式 60,560株

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 Δ 1,087,262円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,296円18銭

第10期

附 属 明 細 書

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

株式会社アイ・ステーション
東京都文京区小石川五丁目36番5号

1. 有形固定資産の明細

(単位：円)

| | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 | 減価償却累計額 | 期末取得原価 |
|--------|--------|------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 53,341,603 | 11,829,900 | 10,584,620 | 4,333,056 | 47,234,969 | 7,351,914 | 54,586,883 |
| | 工具器具備品 | 2,562,651 | 3,949,521 | 2,716,321 | 1,284,279 | 2,338,900 | 1,456,951 | 3,795,851 |
| | 計 | 55,904,254 | 15,779,421 | 13,300,941 | 5,617,335 | 49,573,869 | 8,808,865 | 58,382,734 |

2. 引当金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|-------|-----------|-------------|------------|-----|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 3,540,114 | 173,124 | 3,598,788 | - | 114,450 |
| 賞与引当金 | 7,093,618 | 125,660,074 | 90,302,845 | - | 42,450,847 |

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

| 科目 | 金額 | 摘要 |
|--------------|---------------|----|
| 1. 役員報酬 | 12,040,000 | |
| 2. 給与 | 1,131,740,246 | |
| 3. 法定福利費 | 190,100,520 | |
| 4. 旅費交通費 | 88,527,913 | |
| 5. 通信費 | 35,201,620 | |
| 6. 賃借料 | 11,815,382 | |
| 7. 地代家賃 | 102,143,388 | |
| 8. 支払手数料 | 344,546,668 | |
| 9. 販売促進費 | 105,892,997 | |
| 10. 人材派遣料 | 28,400,216 | |
| 11. 賞与引当金繰入額 | 113,352,718 | |
| 12. 貸倒損失 | 3,224,115 | |
| 13. その他 | 111,561,362 | |
| 計 | 2,278,547,145 | |

監査報告書(謄本)

当職は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年6月14日

株式会社アイ・ステーション
監査役 高橋 研 印

監 査 報 告 書(謄本)

当職は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年6月14日

株式会社アイ・ステーション
監 査 役 菊 地 央 印